

2008.

5/1
vol.64

まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌



まいばら

vol.64
2008. 5/1

5月の時間外窓口のご案内

実施日▶5月8日(木)・22日(木) 19時まで延長
 実施窓口▶市役所各庁舎窓口
 ※毎月第2・第4木曜日(祝日の場合は前日の水曜日)に延長窓口を開設しています。

《取り扱い業務》

- ・住民票・戸籍に関する証明書の発行
- ・印鑑登録申請・印鑑登録証明書の発行
- ・外国人登録に関する証明書の発行
- ・税に関する証明書の発行
- ・税金の納付
- ・125cc未満のバイクの登録
- ・米原市ナンバー(旧町ナンバー含む)の廃車申告
- ・臨時運行許可業務

問 市民窓口課 ☎ 52-6927 FAX 52-4539

納付のお知らせ 5月分

- ▶固定資産税 第1期
 - ▶軽自動車税 全期
 - ▶保育園保育料 5月分
 - ▶水道料金 5月分
(3-4月使用量を1/2したもの)
 - ▶下水道使用料 5月分
 - ・山東・伊吹・米原地域
(3-4月汚水量を1/2したもの)
 - ・近江地域(2-3月汚水量を1/2したもの)
- ※口座振替日・納期限 平成20年6月2日(月)

納税は便利な
口座振替で

問 市民部 収納課(近江庁舎)
☎ 52-3189 FAX 52-6930

もくじ

市民への約束

～部長が重点目標を
市民のみなさんに宣言します～ 3

市政トピックス

国民健康保険税の税率を改定します 8

考えよう!暮らしと人権② 10

5月のまいばら暦-maibara koyomi- 11

6月の健康カレンダー 12

フーフーフー子育て 14

市政情報

・地域創造会議
 ・まちづくり活動補助金
 ・メール配信サービス
 ～受信設定 変更について～ 16

市政ればーと 18

わたしのゆるり時間に

・図書館だより
 ・あなたのカロリー消費量ってどれくらい? 19

米原歴史街道 ⑳

石器を作った縄文のムラ・番の面遺跡 20

歴史講座年間スケジュール

犬の登録と狂犬病予防注射を実施 21

くらしのガイド 22

5月の催しなど 24

米原市公式サイト(ホームページ)

<http://www.city.maibara.shiga.jp/>

市役所へのお問い合わせなどは公式サイト

☑ [問い合わせ](#) をクリックしてください。

次回の広報まいばら発行日は・・・

5月15日号(お知らせ号) 5月9日(金)

今月の表紙

上丹生で色鮮やかなチューリップが満開となりました。上丹生のまちづくり団体「上丹生プロジェクトK」の皆さんが「コーヒー1杯分のお金で球根オーナーになりませんか」と呼びかけてから6年、今年はずいに2万本となりました。

咲きそろったチューリップを見ようと、市内外から訪れた多くの見物客は一面に広がったチューリップの中で春のひとときを楽しみました。



人口41,985人(-35) 男20,598人(-8) 女21,387人(-27) 世帯数13,516世帯(+29)

人のうごき

65歳以上の人口 10,069人 高齢化率 23.98% ※()内は前月との比較【平成20年4月1日現在】

市民への約束

～ 部局長が重点目標を
市民のみなさんに宣言します ～

合併後3年間で整えた標準装備（自治基本条例・総合計画・行財政改革大綱）や各種個別計画をもとに、平成20年度は芽生え始めた様々なまちづくりの力を成長させる「成長元年」と位置づけました。市民のみなさんと部局ごとの重点目標を共有し、職員とともに協働のまちづくりをめざします。

重点目標の実施目的

- ① 政策目標の実現や課題解決のための取り組み、行政改革の取り組みについて、責任の所在を明確にし、確実な目標の実現を図ります。
- ② 部局ごとに行政経営を行うリーダーとして、部局長のマネジメント能力向上を図ります。
- ③ 組織内部において、職員一人ひとりが市の事業推進の方向性を共有し、庁内の連携およびコミュニケーションの円滑化をめざします。

政策推進部

部長 千代 博



● 組織構成

秘書室／総合政策課／行政改革室／情報政策課

● 職員数 22人

● 予算 4.9億円

取組項目	取組内容	目標(値)
宣言1 自治基本条例に基づき、市民が主役の協働のまちづくりを進めます。		
1 自治基本条例記念日と表彰制度の創設	自治基本条例の理念を浸透させるため、9月1日を「条例記念日」と定め、PRに取り組みます。併せて役割分担と協働のまちづくりに向けて頑張る市民、事業者、団体を表彰し広く活動を紹介します。	9月1日告示
2 退職シニアによる地域づくりの促進	団塊世代等退職シニアが、地域づくりの主役となって活躍する社会を築くため、新たな挑戦をサポートする総合窓口を設置します。	
宣言2 米原市の魅力を全国に売り込む戦略を立て、都市ブランド化に取り組みます。		
1 シティセールス戦略計画の策定	観光振興や企業誘致、移住促進に繋げるため、米原市の持つ魅力ある地域資源を有機的に結びつけて、全国に米原市を売り込むための戦略計画を策定します。	戦略計画策定
2 ふるさと寄付金制度の展開	ふるさと納税制度を活用し、市内外の人から寄付金を募り、寄付者の市への思いを具現化できるよう制度化およびPRに取り組みます。	6月議会 条例提案
宣言3 (仮称) 水源の里条例の制定に向けた検討を開始します。		
1 (仮称)水源の里条例の検討	大切な自然の豊かさを後世に継承し、地域の素材を最大に活用した地域振興を目的とする(仮称)水源の里条例制定に向け、市民とともに検討を始めます。	条例案の策定
2 農山村地域振興戦略の検討	(仮称)水源の里条例の検討と併せ、田舎暮らしの良さを発信し、都市部の移住者、滞在者の増加など、地域間交流の促進と農山村地域振興の戦略をまとめ、部局横断による施策を検討します。	移住促進による 空家活用軒数 1軒
宣言4 市内公共交通システムを再編します。		
1 カモンバスの廃止と新たな交通システム	増大する運行経費の縮減と効率のよい運行をめざし、10月を目標にカモンバス2路線を廃止し、新たな公共交通システムによる運行を開始します。	10月廃止・新システムによる運行
2 路線バス藤川線の見直し	路線の運行廃止も含めた見直しや改善を、関係する沿線地域等との協議・調整を十分に行い、合意を図りながら進めます。	年度内方針決定
宣言5 市の情報化を推進するとともに、広聴をさらに充実させます。		
1 地域情報化計画の策定	情報化の基本的方向を定め、地域の情報化を総合的に展開するため、指針となる地域情報化計画を2か年で策定します。	
2 市民意識調査の実施	市民の信託による行政経営を行うため、6月に市民意識調査を実施して市民の意識や現状の把握を行い、総合計画や諸計画の進行管理などへの活用を含め、今後の市政運営に反映していきます。	6月調査実施
3 広聴の充実	「市長とまちかどトーク」を年間8回以上開催します。市政モニターから意見や提言をいただき、市政運営に反映します。	まちかどトーク 年間8回以上
4 行政放送番組の充実	行政放送「伊吹山テレビ」では、市民目線の番組づくりをめざします。映像上で毎週市民2人からコメントをいただきます。	コメント数 年間100人

総務部

部長 三原 禎一



- 組織構成 総務課／財政課／契約管理課／人権推進課
- 職員数 26人 ● 予算 44.5億円

取組項目	取組内容	目標(値)
宣言1 市民一人ひとりが大切にされるまちをつくります。		
1 在住外国人の人権保障に向けた調査研究	在住外国人が暮らしやすい施策の展開をめざし、12月までにインタビュー形式の実態調査を実施します。	10月調査実施
2 人権尊重まちづくり基本方針の策定	人権課題の解決に向け、人権尊重のまちづくり基本方針を策定します。また、方針に基づく推進プランを検討します。	基本方針 2月策定
3 男女共同参画実践モデル地区の指定	自治会実践モデル地区を指定し、地域における男女共同参画社会の実現に向けた具体的な取り組みを推進します。	実践モデル地区 3地区
宣言2 適正な人員で機動力のある市役所をつくります。		
1 「市民協働」が実践できる職員の育成	人材育成基本方針に基づき、職員研修を戦略的に実施します。	自主研修開催 年間8回
2 職員定数の適正化	第2次定員適正化計画に基づき、計画的な職員採用を行い、効率的な組織作りを進めます。	対17年度比12.2%以上減
宣言3 市有財産を効率的に運用します。		
1 指定管理者施設に評価制度を導入	指定管理者制度を導入した施設に、市民目線による評価制度を導入します。	36施設で実施
2 遊休施設、不用財産の処分	財産管理システムを活用し、遊休地や不用な財産の貸し付け、売却を進めます。	3箇所以上
宣言4 無理無駄のない健全な財政運営を行います。		
1 台所事情の公表	総合計画とリンクし、収支バランスがとれた10年間の財政計画を作成します。市の台所事情を市民と共有できるように、11月までに、わかりやすく公表します。	台所事情公表 11月
2 市債の適正管理	財政健全化法でも重要な財政指標となっている実質公債費比率※注釈に気をつけて、繰上償還等によって借入金の適正な管理を行います。	実質公債費比率 17.6%以下
3 新たな入札制度の確立	試行範囲を拡大し、一般競争入札制度および総合評価方式※注釈による新たな入札制度の確立に向けて取り組みます。	一般競争入札3件 総合評価方式5件

※実質公債費比率……自治体の財政規模に対する借入金返済額の割合を示す指標。25%を超えると財政健全化計画を作らなければなりません。
 ※総合評価方式……品質を高めるための新しい技術や、ノウハウなど価格以外の要素を含めて評価する新しい入札方式を言います。

市民部

部長 田邊 与一郎



- 組織構成 収納課／税務課／防災安全課／医療保険課
- 職員数 46人 ● 予算 65億円

取組項目	取組内容	目標(値)
宣言1 収納体制を強化し、税や公共料金の公平性や信頼性を高めます。		
1 インターネット公売の実施	差押物件の換価方法として、前年度に引き続きインターネットを通じた公売を実施します。	市税徴収率※注釈 94.8% (前年94.7%)
2 外国人滞納者への徴収強化	外国人滞納対策として、契約通訳者を中心に、督促文書等の翻訳や休日納税相談および臨戸訪問を実施します。	
3 滞納対策状況の公表	滞納対策強化の姿勢を市民に伝えるため、滞納対策の実施効果を10月と3月に公表します。	滞納対策状況公表10月・3月
宣言2 課税の評価基準や制度を見直し、公平公正な課税を行います。		
1 固定資産税評価基準統一に向けた取り組み	固定資産税の平成21年度評価替えに向けた業務に取り組みます。併せて旧4町の評価基準を見直し、市としての統一基準を定めます。広報への掲載など住民への周知を行います。	統一基準策定
2 前納報奨金廃止に向けた周知	平成21年度から市県民税と固定資産税の前納報奨金を廃止するため、納税者・市民への周知を行います。	5・6月周知
3 税源移譲に伴う市県民税還付申告の啓発	税源移譲により市県民税のみが増額となった方の減額申告書の提出について、周知を図り、対象者に対し還付手続きを円滑に進めます。※注釈	6月周知
宣言3 災害に強いまちづくりをめざして安心して暮らせる体制整備を行います。		
1 全国瞬時警報システムの整備	緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星から受信し、防災無線を通じて市民に伝達するシステムの整備を10月までに行います。	10月整備完了
2 防災計画の見直し	平成17年度に策定した地域防災計画を見直し、2月までに防災マップを全戸に配布します。	防災マップ2月配布
3 防災力の強化	地域における防災力を高めるため、自主防災組織の組織化を促進します。災害発生時に各方面から応援が得られるよう応援協定締結を進めます。	自主防災組織組織化 自治会数 80 (現77) 応援協定数 18 (現14)
宣言4 医療制度改正の広報と健康診査の受診率向上に取り組みます。		
1 特定健診・特定保健指導の実施※注釈	生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診を実施します。要指導者に対しては積極的な個別指導を行い、健康教育・保健指導も行います。	特定健診 5~12月実施 受診率45% (前年30%)
2 後期高齢者医療制度の円滑な実施※注釈	市民に制度を理解いただき円滑に制度運用が図れるよう、相談や説明会を開催し制度の広報を行います。	

※市税徴収率……徴収率は個人市民税など5税(現年度・滞納繰越)の合計で算出しています。
 ※税源移譲に伴う市県民税還付申告……平成19年から税源移譲により所得税が減額、住民税が増額となりました。平成19年度分住民税(平成18年所得が課税対象)の課税となった方で平成19年分の所得税の課税がされなかった方などが対象となります。
 ※特定健診・特定保健指導……生活習慣病健診が市事業から各医療保険者に義務付けられ、市では国保加入の40歳から74歳の方が対象となります。
 ※後期高齢者医療制度……4月1日から75歳以上(65歳以上で一定の障がいがある方を含む)の方を対象とした医療保険制度です。

市民への約束

～ 部局長が重点目標を市民のみなさんに宣言します ～

健康福祉部

部長 小松 博夫



● 組織構成

社会福祉課／高齢福祉課／子ども家庭課／健康づくり課

● 職員数

114人

● 予算

60.9億円

取組項目	取組内容	目標(値)
宣言1 障がいのある人の自立生活を支援します。		
1 障がい福祉計画の見直し	障がい福祉サービスおよび地域生活支援事業の数値目標を設定する第2期障がい福祉計画(計画期間H21～23)を策定します。	計画策定
2 日中一時支援サービスの充実	障がい児童の日中活動の場所を提供するサービス提供事業所が不足しているため新規参入を働きかけます。	
宣言2 誰もが安心して暮らせるように支援します。		
1 介護保険事業計画の策定	介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施のため、計画(介護保険事業計画いきいき高齢者プラン、計画期間H21～23)を策定し、事業を実施します。	計画策定
2 地域ネットワーク支援	誰もが安心していつまでも地域で暮らすことができるように、要援護者(要介護者 高齢者世帯 認知症患者等)を見守る仕組みづくりとして、地域、民生委員、ケアマネジャー、事業者、行政が連携するネットワークを構築します。	
宣言3 子どもと家庭のSOSを、市民・地域・企業とともに“S(相談)・O(応援)・S(支援)”で受け止めます。		
1 まいちゃん子育て応援隊	子どもと子育てを地域ぐるみで支援するため、本年2月14日に発足した「まいちゃん子育て応援隊」の更なる周知と登録を推進します。(19年度末102社登録)	登録事業所数 120社
2 放課後安心プラン	放課後における児童の安全で快適な居場所づくりを推進する「放課後安心プラン」を拡充します。(昼間保護者のいない小学生のための放課後児童クラブを拡大。登録制で誰もが参加できる放課後キッズを試行。)	放課後児童クラブ実施箇所数 11ヶ所
3 子ども家庭サポートセンターの充実	児童や少年、若者に関する相談と支援活動を効果的に、関係機関との連携を強めます。	
4 就学前の保育・教育の改善充実	0歳児から5歳児までの育ちを一貫して支えます。米原市保育の指針に則った保育・教育の推進を図ります。	
5 育児相談の充実	軽度発達障がい児の早期発見とフォローのため、育児相談に心理判定員を加え、相談の充実を図ります。また、5歳児を対象に集団生活に不安のある児の早期把握、相談対応を行います。	毎月1回相談実施
宣言4 まいばら版健康手帳を活用した健康づくりを支援します。		
1 生活習慣病予防対策	生活習慣病を予防するため、健診結果から生活習慣の見直しが必要な方を対象に、保健師・栄養士・運動指導士による個別支援を実施します。	出前相談実施箇所 20箇所
2 まいばら版健康手帳	生活改善の目的や具体的な方法をわかりやすくまとめた健康手帳を作成し、健康手帳を活用した健康づくりを支援します。	健康手帳活用者 1,000人
3 食育推進計画の策定	市民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力を育て、健やかな心と身体づくりをめざし、生涯を通じた食育の推進を図るため、推進計画を策定します。	計画策定

経済環境部

部長 野一色 義明



● 組織構成

環境保全課／不燃物最終処分場対策室／商工観光課／農林振興課

● 職員数

33人

● 予算

15億円

取組項目	取組内容	目標(値)
宣言1 環境基本計画スタート ホタルが輝きつづける田舎都市の実現に向け取り組みます。		
1 環境基本計画実施計画策定	環境基本計画が示す、めざすべき環境像の実現に向けて、市民、事業者、行政が一体となって計画的に取り組むため、実施計画を策定します。	10月計画策定
2 地球温暖化対策実行計画策定	京都議定書で温室効果ガス削減目標が掲げられている中、市自らが取り組む実行計画を策定し、温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みを推進します。	6月計画策定
3 ホタルが輝く環境づくり	市のシンボル「ホタル」を通じて、自然環境保護の重要性をアピールしていきます。	特別保護区の候補地3ヶ所設定
4 伊吹山自然再生事業	貴重な動植物等の宝庫であり、私たちに多大な恵みを与えてくれる伊吹山の自然を再生し、次代へ引き継ぐため、県との共同による伊吹山自然再生事業に着手します。	植物調査完了
宣言2 観光ブランド確立に向けて、受入れ態勢整備とイメージアップに取り組みます。		
1 米原駅を核とした観光戦略の検討	新米原駅の完成を見据えて、駅を起点とした観光戦略を検討します。その一環として市内アプロックの観光エリアを設定し、受入れ態勢の整備をします。	エリア会議の開催 15回
2 観光PRビデオの作製	米原観光のイメージアップとして、四季折々の名所史跡を動画で紹介する観光PRビデオ(DVD)を作製します。	PRビデオ完成 1月
3 観光案内看板統一化に向けた取り組み	市内に乱立する観光案内看板の統一デザイン化に向けた取り組みとして、既存看板の現況調査を実施します。	調査実施 8月～12月
宣言3 田舎都市米原の特色を生かした農業経営の確立とグリーンツーリズムの推進をします。		
1 農業経営の安定化	集落営農の法人移行や個人担手を育成するとともに、市場、JA、量販店とのタイアップを強化し販路拡大を図ります。また消費者と生産者を結び取り組みを進め、直売所を利用した地場農産物の普及と学校給食への食材導入を行います。	担い手による経営 面積率47%
2 安心安全な農作物のための対策	安心安全な農作物栽培を強化します。また、病害虫防除を円滑に進めるため、地区別に運営している病害虫防除協議会を統合し合理化をします。	4月防除協議会 統合
3 グリーンツーリズム事業	空き家、自然、人を活用し、交流と余暇を楽しむグリーンツーリズム事業を実施します。	グリーンツーリズム4回実施
宣言4 市民が主体となった里山づくりの推進と獣害対策を強化します。		
1 里山の整備促進	放置され荒廃した里山を再生させるため、「県民参加の里山づくり事業」や「里山リニューアル事業」を実施し、市民が参加する里山保全を推進します。	自治会との協定による里山 整備 実施地区6箇所
2 間伐事業の推進	森林組合が取り組む「施業集約化・供給情報集積事業」により、提案型間伐事業を協同で推進します。	5ha10団地施業
3 有害鳥獣駆除の強化	獣害被害防止計画の策定を行います。また、近年被害が急増しているハクビシンを重点的に駆除します。	2月計画策定

土木部

部長 岡 義次



- 組織構成 水道課／下水道課／都市計画課／建設課
- 職員数 44人 ● 予算 76.6億円

取組項目	取組内容	目標(値)
宣言1 災害の防止や災害時の生活道路を確保する対策に取り組みます。		
1 天野川 ^{しんげつ} 浚渫促進	土砂の堆積による河床の上昇で排水能力が低下している天野川等について、河川管理者である県と連携を図り、浚渫工事が進められるよう積極的な取り組みを行います。	残土処分地の確保
2 米原東浸水対策	米原駅周辺における雨水排水施設の整備（雨水幹線整備および雨水調整池2基の設置）を進めます。	雨水調整池の用地取得
3 道普請の推進	県道山東本巢線の災害発生時の生活道路の確保について、引き続き関係自治会とともに取り組みます。	
宣言2 地域の協力を得て、水環境の改善に取り組みます。		
1 下水道（汚水）の整備推進	水質保全と快適な生活環境の実現のため、平成22年度完了に向けて既存集落の汚水整備を行います。（19年度末97%）	下水道普及率 99%
2 水洗化の促進	水洗化が進んでいない地域（供用開始後3年を経過し、水洗化率が70%以下）について、自治会の協力を得て、水洗化の促進に取り組みます。（19年度末73%）	水洗化率 77%
宣言3 安全で安心できる水道水の効率的な供給に取り組みます。		
1 水道事業基本計画の見直し	生活水の効率的供給のため、水道事業基本計画を米原市総合計画と整合させます。	年内見直し完了
2 柏原簡易水道施設整備事業	老朽化した河内浄水施設について、より安全な水を供給するため改修に着手します。	上半期工事着工
宣言4 地域のまちづくりの支援として有効な施策に取り組みます。		
1 都市計画区域の見直し	都市計画区域の見直しについて、滋賀県の解析作業段階から、米原市として、土地利用規制の緩和に向けての積極的な意見を述べ、見直しに向けた取り組みを促進します。	
2 春照地区まちづくり事業	地域の歴史、文化等の特性を活かした地域主導のまちづくりを進め、災害に対する地域防災力を高め、冬の積雪にも強い、安全で快適な街づくりに必要な基盤整備（消雪装置等）を行います。	消雪装置の水源確保

都市整備部

部長 坂井 一繁



- 組織構成 区画整理課／米原駅周辺整備課／都市振興課
- 職員数 20人 ● 予算 67億円

取組項目	取組内容	目標(値)
宣言1 人の行き交いや賑わいを生み出す米原駅周辺地区の整備を進めます。		
1 米原駅東西自由通路整備事業	軌道敷で分断された米原駅東西地区の交流と駅利用者の利便性を高めるため、東西自由通路および橋上駅舎整備を平成21年3月供用開始に向けて実施します。	3月供用開始
2 米原駅東口周辺まちづくり事業	米原駅とその周辺の都市核の形成を図るため、事業プロポーザル（民間事業者からの企画提案）を実施し、官民協働によるまちづくりを進めます。	12月事業者決定
3 米原駅イメージアップ計画	世界的アーティストで本市出身のヒロ・ヤマガタ氏がプロデュース（製作指揮）する「(仮称)森と湖の小径事業」により、米原駅の魅力ある空間づくりを進めます。	イメージ案決定
宣言2 米原駅を中心とした都市核づくりをめざし、米原駅東部土地区画整理事業を計画的に進めます。		
1 区画整理事業の推進	米原駅東部土地区画整理事業の工事を平成23年春に完成させるため、米原地先から梅ヶ原地先間の国道8号の付け替え拡幅工事、迂回道路および隣接する宅地の造成工事を引き続き実施します。	
2 区画整理関連事業の推進	区画整理事業に関連する事業として、急傾斜地対策、市道新設および改良、公園の整備を実施します。	21年度完了
宣言3 産業活性化計画を策定し、企業の事業拡大や新規立地を促進します。		
1 米原南工業団地造成	交通の要衝という地域の特性を活かし、製造と物流の機能を併せ持った新たな産業拠点施設を誘致するため、米原南工業団地（磯・梅ヶ原地先）の造成工事を年度内に完了します。併せて10月に処分管理計画を定め、3月に分譲します。	3月分譲
2 貨物ターミナル、関連道路整備のための調整	米原南工業団地に進出する企業の本格稼働までに、貨物ターミナルおよび東西アクセス道路が完成することをめざし、今年度中に道路が都市計画決定されるよう、国、県、JR貨物（株）や周辺地域との協議を行います。	
3 企業誘致戦略	企業の事業拡大や新規立地を促進するため、奨励制度の運用や企業誘致の戦略的な方針を定める産業活性化計画を策定します。	計画策定

市民への約束

～ 部局長が重点目標を市民のみなさんに宣言します ～

山東市民自治センター

センター長 小野 初雄



米原市民自治センター

センター長 春日 敬三



伊吹市民自治センター

センター長 伊富貴 孝司



近江市民自治センター

センター長 宮野 節児



● 組織構成 自治振興課／市民窓口課 ● 職員数 39人 ● 予算 4.8億円

取組項目	取組内容	目標(値)
宣言1 「地域創造支援組織」の設立により、地域の絆によるまちづくりを推進します。		
1 地域創造支援組織の立ち上げ	市民と行政が協働により独創性や個性ある地域を創造するために、4つの自治センターごとに自治会やNPOなどの市民活動団体の担い手の方々とともに「地域創造支援組織」を設立し、地域の絆による魅力あるまちづくりを推進します。	6月組織設立
宣言2 4つの市民自治センターが、それぞれに地域の問題・課題解決に取り組みます。		
1 近江長岡駅周辺まちづくり	近江長岡駅周辺の活性化に向けた元気で特色あるまちづくりに取り組みます。基礎調査を実施し、市民組織との協働により基本構想を策定します。	構想策定
2 伊吹北部東草野まちづくり	「東草野まちづくり懇話会」を通じて特色あるイベントの開催や空家の有効活用を検討し、地域特性を活かした活性化の方策を探ります。	毎月1回開催
3 重点プロジェクト推進のためのサポート	米原駅周辺整備をはじめとする市の重点プロジェクト推進のため、課題解決に向けたサポートに取り組みます。	
4 坂田駅周辺まちづくり	坂田駅周辺のまちづくり計画を関係地域や地権者と協働で策定します。	計画策定
宣言3 市民の声を業務に生かし、市民窓口サービスを向上させます。		
1 窓口対応職員の資質向上	市民の満足と信頼の得られる応対や親切かつ公平なサービスの向上を図るため、市民自治センター窓口業務のスキルアップ研修を充実します。	研修会四半期に1度開催
2 市民の声で創る米原スタイル提案システムの運用	市民からの意見や提言、苦情などに対する処理能力や問題解決能力を高めるとともに、市民に公開することで情報を共有し公平かつ公正な市民サービスを提供します。	四半期に1度公表

教育部

部長 中谷 利治



● 組織構成 教育総務課／学校教育課／まなび推進課
● 職員数 74人 ● 予算 32億円

取組項目	取組内容	目標(値)
宣言1 学校施設を改善し、子どもたちによりよい学習環境を提供します。		
1 給食センターの整備	山東・伊吹学校給食センターを統合した(仮称)東部給食センターを整備し、近江地域のセンター方式移行に伴う米原給食センターの改修設計を行います。	3月完成
2 食育の推進	食育の学習ができる給食センターの整備を行うとともに、身近で安心な食材を確保し、地産地消を進めるため、地元農産物の導入を拡大します。	学校給食の地産物使用割合15%
3 安心・安全な学校施設	大原小学校のフェンス等を設置し、教育環境の安全を確保します。	12月完成
4 学校のバリアフリー化	バリアフリーを進めるため、坂田小学校、息長小学校および双葉中学校にエレベーターを設置します。	10月完成
5 AEDの設置	AED(自動体外式除細動器)を中学校に設置し、緊急の事態に対応できるようにします。	市内全中学校にAED設置完了
宣言2 米原っ子の「生きる力」を育みます。		
1 伊吹山に登ろう	学校行事として子どもたちに伊吹山登山を体験させ、自然のすばらしさや山に登る達成感などを体感できる取り組みを行います。	7月～11月14校で実施
2 ふるさとを描こう	米原の良さを再発見し、郷土愛を育むため、校外学習や図工・美術等の時間の中で地元風景を描く活動を取り入れます。	15校で実施
3 みんなで本を読もう	全ての学習の基礎となる国語力の向上と子どもたちの豊かな心を育むため、全ての学校(園)で読書活動に取り組みます。	全校で読書時間の設定
宣言3 「子育て・子育て支援」を充実します。		
1 全幼稚園3年保育の実施	幼保一元化の取り組みとして、未就園児の子育てを支援するとともに、子どもの育ちを支える視点から、全ての幼稚園で3年保育を実施します。	全5幼稚園で実施
宣言4 豊かな感性と健康な身体づくりに頑張る皆さんを応援します。		
1 全国スポレク祭の開催	今年は、「全国スポーツ・レクリエーション祭」が10月に滋賀県で開催され、米原市は「エプロニック」の会場となることから、大会を盛り上げながら、米原市を全国にPRします。	10月18日～21日開催・地元から2チーム出場
2 特色ある芸術展覧会の開催	「米原の風景と子どもたち」をテーマに、美術部門(絵画・工芸・彫刻・書・写真)と音楽部門(作詞・作曲)の展覧会を開催します。今年は、農林振興課と連携し、東京の「ふるさと情報プラザ」等でも展示を行い、全国に米原の魅力を発信します。	市民出品数200点

平成20年度の 国民健康保険税の税率を改定します

国民健康保険（国保）はいざという時に安心して医療が受けられるよう、加入者がふだんから保険税を出し合ってお互いに助け合う制度です。加入者は医療費の一部を負担して病気やケガの治療を受けることができます。

国保事業の運営は、加入者から納めていただく保険税や国・県・市からの「公費（＝税金）」でまかなわれています。

国保税率の統一と改定をします

合併時の調整方針では、合併前の旧町の税率に差があったことから、「旧町単位で税率の異なる不均一課税を実施し、旧町の税率を段階的に調整し、平成20年度に税率を統一する。」としています。この調整方針に基づき、平成20年度は市内の国保税率を統一します。

また、国保税率はその年の医療費を予測し、その医療費から国保加入者の自己負担額と国や県の負担金などを除いた分をまかなえるように決定します。高齢化が急速に進む中、医療機関などでの受診回数の増加や高度医療技術の進展などの要因も重なり、医療費も年々増加しています。このようなことから、国保事業が健全に運営され、給付と負担の均衡が保てるように国保税率の改定を行います。

なお、19年度までは国保税額は医療分と介護分を合わせた額でしたが、20年4月から75歳以上の高齢者（一定の障がいのある方は65歳以上）を対象とする「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」が創設されることから、これまでの医療分に含まれていた老人保健拠出金分が減額となり、新たに後期高齢者支援金分が課税されます。

国保税の計算方法

国保税額は、所得割・資産割・均等割・平等割の4項目の合計額で、世帯ごとに決まり、世帯主に課税いたします。

- 所得割・・・平成19年中の総所得金額-基礎控除額33万円×税率
- 資産割・・・平成20年度の家屋・土地にかかる固定資産税額×税率
- 均等割・・・国保加入者1人にかかる定額
- 平等割・・・国保に加入している世帯にかかる定額

税額の計算例

家族構成 Aさん41歳（所得あり）、妻38歳（所得なし）、子ども12歳と9歳
 平成19年中の総所得 3,330,000円（Aさんのみ、各種所得控除前の額）
 平成20年度の固定資産税 50,000円（Aさんのみ）

◎医療費分

所得割 (3,330,000円-330,000円) × 3.9% = 117,000円
 資産割 50,000円 × 21.0% = 10,500円
 均等割 20,500円 × 4人 = 82,000円
 平等割 15,700円
 合計① 225,200円

◎後期高齢者支援金分

所得割 (3,330,000円-330,000円) × 1.6% = 48,000円
 資産割 50,000円 × 6.0% = 3,000円
 均等割 7,700円 × 4人 = 30,800円
 平等割 5,800円
 合計② 87,600円

◎介護分※

所得割 (3,330,000円-330,000円) × 1.2% = 36,000円
 資産割 50,000円 × 8.0% = 4,000円
 均等割 8,500円 × 1人 = 8,500円
 平等割 4,600円
 合計③ 53,100円

合計①+②+③=365,900円

※国保に加入しておられる40歳から64歳までの方については、介護保険の2号被保険者として、医療分、後期高齢者支援金分に加えて介護分が課税されます。

平成20年度国保税率表

	米原市		
	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割	3.9%	1.6%	1.2%
資産割	21.0%	6.0%	8.0%
均等割	20,500円	7,700円	8,500円
平等割	15,700円	5,800円	4,600円

平成19年度国保税率表（参考）

	山東地域		伊吹地域		米原地域		近江地域	
	医療分	介護分	医療分	介護分	医療分	介護分	医療分	介護分
所得割	5.4%	1.4%	5.5%	1.6%	5.9%	1.55%	5.0%	1.4%
資産割	28.0%	9.0%	27.0%	7.7%	28.0%	10.0%	27.0%	9.0%
均等割	24,600円	9,000円	24,300円	9,600円	26,400円	9,600円	24,600円	9,600円
平等割	19,500円	5,100円	19,200円	5,400円	21,600円	5,700円	19,500円	5,700円

国保税の年金からの特別徴収（年金天引き）が始まります……………

国保者全員が65歳～74歳の世帯の国保税は平成20年10月から原則として世帯主の年金からの特別徴収となります。ただし、特別徴収が始まるまでの間（平成20年6月から9月まで）や世帯主が国保被保険者でない場合、年金が年額18万円未満の場合、また、介護保険料と国保税の合計が年金額の2分の1を超える場合は、特別徴収されず今までと同様に普通徴収（口座振替や納付書で納付）にて納めていただきます。

なお、特別徴収となる方には8月中旬以降にお知らせします。

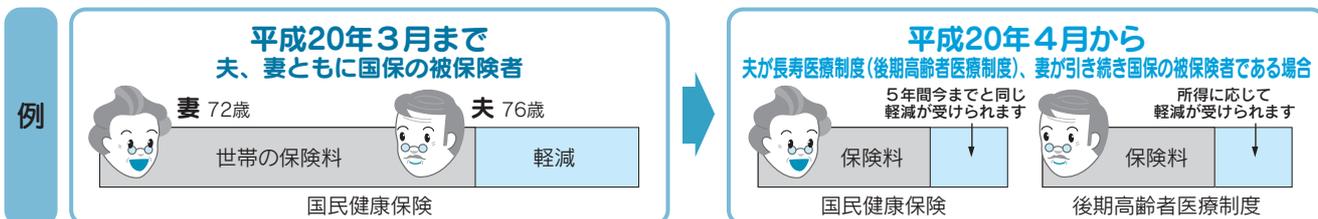
長寿医療制度（後期高齢者医療制度）創設にともなって国保税が軽減されます……………

平成20年4月から、75歳以上の方を対象とする独立した医療保険制度として「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」が創設され、75歳以上の方は、原則として「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」の加入者となります。これにともなって、次に該当される世帯は国保税の経過措置が受けられます。

国保に加入している世帯で、75歳以上の方が長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に移行し、75歳未満の方が引き続き国保に加入することになる場合

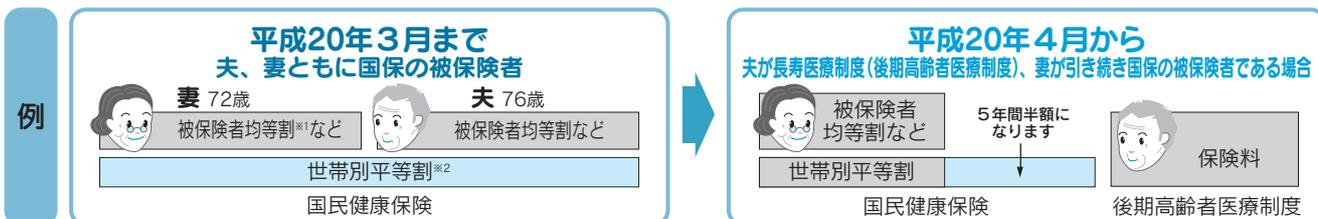
●所得の低い方の国保税の軽減が引き続き受けられます

保険料の軽減を受けている世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間今までと同じ軽減を受けることができます。



●世帯ごとにご負担いただく国保税が半額になります

国保の被保険者が1人となる場合には、5年間、世帯ごとにご負担いただく保険料が半額になります。



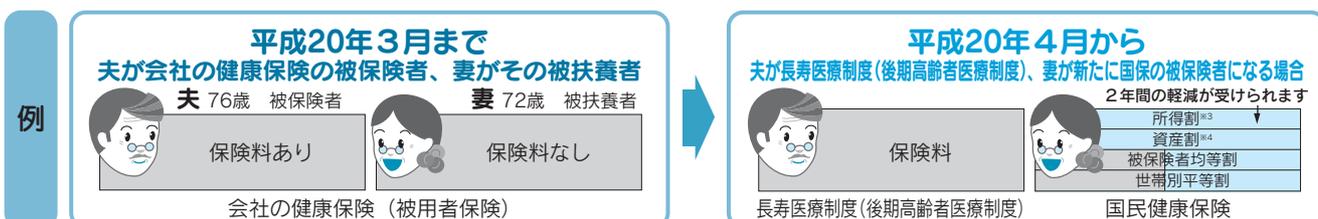
※1 被保険者均等割…被保険者1人当たりでご負担いただく保険料（税）

※2 世帯別平等割…世帯ごとにご負担いただく保険料（税）

75歳以上の方が会社の健康保険などの被用者保険から長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に移行することにより、その扶養家族である被扶養者の方（65～74歳）が新たに国保に加入することになる場合

●申請により保険料の軽減が受けられます

新たに国保に加入し、国保税を納めていただくことになった方については、申請いただければ、2年間、所得や資産に応じてご負担いただく国保税（所得割、資産割）が免除されるとともに、被保険者1人当たりでご負担いただく国保税が半額となり、さらに、被保険者が1人の場合などは、世帯ごとにご負担いただく国保税（被保険者均等割、世帯別平等割）も半額になります。ただし従来からの軽減措置制度（7割軽減、5割軽減）に該当する方は重複して適用されません。



※3 所得割…所得に応じてご負担いただく保険料（税）

※4 資産割…資産に応じてご負担いただく保険料（税）

お問い合わせ 市民部 医療保険課（近江庁舎） ☎52-6922 📠52-8730

「おい」

ぼくのおとうさんは

おかあさんを

「おい」とよびます。

おかあさんは

「はい」といったえます。

ぼくのおとうさんは

ぼくのことを

「洋一」とよびます。

ぼくは「はい」といったえます。

先生が はなしてくれました。

「友だちを

「おい」とよんではいけないうよ」と

ぼくのおとうさんは なぜ

おかあさんの なまえを

よべないのかなあ

おとうさん おしえて

「人権読本 じんけんの詩より」(明石書店)

家庭や社会の中で作り上げられた「男性像」「女性像」によって「男性はこうあるべき」「女性はこうあるべき」といったように思い込んでしまうことがあります。このように生まれながらの性別に対し、社会的につくられた性別を「ジェンダー」といい、このジェンダーに基づく固定観念は個人の能力や個性の発揮を妨げることもあります。

男性も女性も社会のあらゆる分野に対等に参画し、それぞれの個性や能力を発揮できる心豊かな社会づくりが求められています。

6月1日は人権擁護委員の日

全国一斉「特設人権相談所」を

開設します

米原市の

人権擁護委員さん

米原地域

田辺 とも子さん
住所 米原562番地6
電話 52-2422

古野 義次さん
住所 番場765番地
電話 54-1723

江竜 百合子さん
住所 下丹生457番地
電話 54-0918

山本 久子さん
住所 梓河内898番地
電話 57-0626

山東地域

山中 紘子さん
住所 村居田865番地
電話 55-0851

堀江 高明さん
住所 長岡1634番地
電話 55-2005

伊吹地域

稲村 邦夫さん
住所 杉沢407番地
電話 55-0437

中村 壽江さん
住所 伊吹729番地
電話 58-1492

近江地域

世森 等さん
住所 世継802番地
電話 52-5044

松岡 英美さん
住所 西円寺689番地
電話 52-2470

- ◆ 実施日 6月3日(火)
- ◆ 実施時間 10時～15時
- ◆ 実施場所 「米原市民交流プラザ」
「米原市人権総合センター」
S・Cプラザ

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及活動を行っています。そこで滋賀県人権擁護委員連合会でも、「人権擁護委員の日」特設相談所を開催し、米原市では、市内2会場で人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。



こうりき 強力と呼ばれた男たち

米原市の象徴のひとつである伊吹山（標高1377m）には、燃料や食料を山頂に担ぎ上げる「強力」と呼ばれる男たちがいました。1回だけの登山ならば70キロ程を担いだといいます。伊吹山ドライブウェイの山頂駐車場（1260m）から、山頂にあった測候所までをつなぎました。やがて運搬用のモノレールができ、時代とともにその役割を終えました。

1 木	熊野神社の公家奴振り すくすくカモン[山東公民館](10時～11時30分)	17 土	
2 金	辻イト子講演会[近江公民館] (19時30分～)	18 日	おはなし会 [山東図書館] (14時～)
3 土 憲法記念日	鍋冠まつり[筑摩神社] 磯武者行列[磯崎神社]	19 月	
4 日 みどりの日	薬草フェスタ[ジョイいぶぎ](10時～15時) おはなし会 [ジョイいぶぎ] (10時～) おはなし会 [山東図書館] (14時～)	20 火	心配ごと総合相談[ゆめホール(三吉)](10時～12時)
5 月 こどもの日	山津照神社の武家奴振り	21 水	
6 火 振替休日		22 木	結婚相談[伊吹庁舎](13時30分～16時) にこにこおはなし会 [米原公民館] (10時～)
7 水	心配ごと総合相談[近江やすらぎハウス](10時～12時)	23 金	
8 木	結婚相談[伊吹庁舎](13時30分～16時)	24 土	子ども将棋教室[山東公民館](13時30分～) 子ども茶道教室[山東公民館](13時30分～) 子どもトールペイント教室[山東公民館](9時30分～) 男性専科講座[ジョイいぶぎ](10時～12時) え？来年からの？裁判員制度[米原公民館](13時～)
9 金			
10 土	子ども将棋教室[山東公民館](13時30分～) 子ども茶道教室[山東公民館](13時30分～)	25 日	炭焼け！ピザ焼け！春の陣！[米原公民館](10時～)
11 日	炭焼け！ピザ焼け！春の陣！[米原公民館](10時～)	26 月	
12 月		27 火	心配ごと総合相談[伊吹健康プラザ愛らんど](10時～12時)
13 火	心配ごと総合相談[三島荘(池下)](10時～12時)	28 水	ご縁の人間学「十講」[ジョイいぶぎ](19時30分～) こころの相談室[S・Cプラザ](13時30分～)
14 水	こころの相談室(和ふれあいセンター)(13時30分～)	29 木	
15 木	すくすくカモン[山東公民館](10時～11時30分) おはなし会 [近江図書館] (11時～)	30 金	さつきふれあい文化祭[ジョイいぶぎ](～6/1)
16 金	予約制年金相談[米原公民館](14時～17時)	31 土	

※こころの教育相談の日程は「フレーフレー子育て (15ページ)」に掲載しています。



歯に関すること

母と子の強い歯をつくろう運動 -主催：湖北歯科医師会-

※1歳から6歳までのお子さんの誕生日に、
歯科健診と歯科指導が母子ともに無料で受けられます。

事業名	実施日	受付時間	会場	持ちもの
1歳児歯科健診	6月26日(木)	14:00~15:30	長浜市保健センター	◇母子健康手帳
2歳~6歳児歯科健診	誕生日を迎えた月に、湖北歯科医師会会員の歯科医院にお申し込みください。			

食中毒を予防しましょう

食中毒は、食品中に原因となる菌がいなくても、
いても食中毒を起こす量まで菌が増えていなければ発生しません。

食中毒を防ぐには次の3つに注意しましょう。

- ①菌を付けない・・・手洗い・調理器具・食材の水洗い
- ②菌を増やさない・・・低温保存、特に生ものは要注意
- ③菌をやっつける・・・十分に加熱調理、調理道具も清潔に
ノロウイルス対策には、菌を「付けない」・「やっつける」が大切です

平成20年度 国保特定健診・がん検診等の 会場および日程について

平成20年度の国保特定健診、後期高齢者健診、がん検診などの会場や日程などについては、広報まいばら5月15日号でお知らせします。

【歯の衛生週間】 6月4日~6月10日

歯の健康こそいつまでも若さを保つ秘訣といえます。日頃の歯のお手入れはいかがですか？

健康教室のお知らせ

メタボリック シンドローム解消法 ~楽しく、正しく~

参加は自由です
直接会場に
お越しください！

内容：メタボリックシンドロームとは何か、生活習慣を改善し、メタボリックシンドロームを解消するための食習慣、運動習慣などについてお話しします。

日時：5月8日(木) 午後1時30分から
場所：長浜市六荘公民館(六角館) 長浜市勝町490

講師：健康運動指導士 河野 洋允 氏
※駐車スペースが少ないため、乗り合わせておこしください。

お詫びと訂正

4月1日号15ページの「5月の健康カレンダー」の記事中、以下の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

<予防接種(ポリオ)の会場>
誤) 5月13日(火) 米原げんきステーション
正) 5月13日(火) 山東健康福祉センター

自分の身体を知って生活を見直そう！

自分の活動量(消費カロリー)がわかるライフコーダーを使い、
個々の身体の状態・活動量に合わせた運動や食事を紹介します。

運動相談

実施日	時間	会場
6月10日(火)	9:00~11:30	近江保健センター
6月10日(火)	13:30~16:30	山東健康福祉センター
6月17日(火)	13:30~16:30	米原げんきステーション
持ちもの	運動シューズ・タオル・飲み物	

※ 運動しやすい服装でお越しください。

◆運動自主グループ活動・参加者募集中！！

栄養相談

実施日	時間	会場
6月11日(水)	13:30~16:30	伊吹保健センター
6月19日(木)	9:00~11:30	近江保健センター
6月25日(水)	13:30~16:30	山東健康福祉センター
6月27日(金)	9:00~11:30	米原げんきステーション
持ちもの	健診結果通知書・筆記用具・眼鏡等	

参加を希望される方は前日までに電話でお申込ください

精神保健福祉相談

※相談希望の方は事前に健康づくり課または長浜保健所(☎65-6610)までご連絡ください。
※実施日は医師の都合で変更になることがあります。

事業名	実施日	受付時間	会場	担当医
精神保険福祉相談	6月5日(木)	13:30~14:30	長浜保健所	長浜赤十字病院 精神科医
アルコール相談	6月2日(月)	14:00~15:00		県立精神医療センター 精神科医

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 ☎55-8130



母子健康手帳の交付 妊婦相談

健康づくり課・山東健康福祉センター・近江保健センター・米原保健センター・米原げんきステーション・伊吹保健センターで交付しています。妊娠中の心配ごとや、わからないことなどお気軽にご相談ください。

すくすく ホットライン

☎55-8105 (内線164/受付8:30~17:15)

妊娠・出産・育児などに関するご相談、お問い合わせなど、お気軽にお電話ください。



乳幼児健康診査

※いずれも全市域を対象に毎月1回実施します。 ※4か月児健診はBCG接種も実施します。
※赤ちゃん手帳の中の間診票(対象月)を子どもさんの様子をみながら記入して当日ご持参ください。

健診名(対象のお子さん)	実施日	受付時間	健診会場	持ちもの
4か月児健診 (平成20年1月生まれ)	6月6日(金)	13:30~14:00 (BCGは13:00~13:15)	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇バスタオル
10か月児健診 (平成19年8月生まれ)	6月13日(金)	13:00~13:30	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇子どもの歯ブラシ ◇バスタオル
1歳6か月児健診 (平成18年10月生まれ)	6月17日(火)	13:00~14:00	山東健康 福祉センター	◇母子健康手帳 ◇子どもの歯ブラシとコップ
2歳6か月児歯科健診 (平成17年11月生まれ)	6月19日(木)	9:30~10:30	山東健康 福祉センター	◇母子健康手帳 ◇子どもの歯ブラシとコップ
3歳6か月児健診 (平成16年11月生まれ)	6月12日(木)	13:00~14:00	〔歯科健診があります。歯をみがいてからお越しください。〕	◇母子健康手帳 ◇子どもの歯ブラシとコップ ◇子どもの尿(第一番の尿を容器に入れてお持ちください)



育児相談

※時間はいずれも9:30~11:30です。

実施日	会場	内容
6月4日(水)	伊吹保健センター	◇育児不安、ストレス等の悩みや、子どもの成長・発達など、育児についての相談をお受けします。 ◇妊婦の健康相談も行っています。
6月26日(木)		
6月20日(金)	近江保健センター	◇食事・離乳食についての相談は、栄養士がお受けします。 ◇身体計測も行います。 ◇6月27日は、心理判定員がお子さんの発達の相談に応じます。
6月27日(金)		



子育てサロン

※プレイルームを開放します。 ※時間はいずれも9:30~11:30です。

広場	実施日	会場	対象
赤ちゃん広場	6月4日(水)	伊吹保健センター	おもに1歳未満のお子さんとその保護者
	6月27日(金)	近江保健センター	



予防接種

※BCGは月1回、集団接種を米原げんきステーションで実施します。 ※診察前の体温は会場で測定してください。
※予防接種を受ける前には「予防接種と子どもの健康」(冊子)を読み、必要性や副反応について理解したうえで接種してください。

※薬を使用している方は、服薬手帳や薬の説明書など、服薬内容のわかるものを持参してください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	会場	持ちもの
BCG (3か月~6か月未満児)	6月6日(金)	13:00~13:15	米原げんきステーション	◇予診票 ◇母子健康手帳

会場について

場所がわからないときは、健康づくり課までお気軽にお問い合わせください。

●健康づくり課	山東庁舎内(長岡)	●近江保健センター	近江庁舎に併設(顔戸)
●山東健康福祉センター	ルッチプラザ内(長岡)	●米原保健センター	米原診療所に併設(三吉)
●伊吹保健センター	伊吹健康プラザ愛らんど内(春照)	●米原げんきステーション	米原庁舎 南隣(下多良)

未就園児家庭を対象にした「地域子育て支援センター」や「子ども家庭サポートセンター」などでは、さまざまな子育て支援活動を展開しています。子どもたちのすこやかな成長と、楽しい育児を応援していますので、みなさん、ぜひ遊びにきてくださいね！



地域子育て支援センターだより

“まいばらっこいきいきフェスティバル”みんなで遊ぼう！

親子ふれあい遊びや、好きな遊びがいっぱいのフェスティバル！
みんなで一緒に楽しいひとときを過ごしましょう！！

	第1日目	第2日目
開催日	6月11日(水)	6月24日(火)
開催時間	10:00~11:30(受付 9:45~)	
開催場所	すばく米原 (滋賀県運転免許センター米原分室裏)	米原市民体育館 (ルッチプラザの隣)

※詳しい内容等については、後日チラシ等でお知らせします。

参加を希望される方は…

各子育て支援センターにご連絡ください。
みなさんに出会えることを楽しみにしています。

子育て支援センターはなばたけ ☎58-2001
子育て支援センター寺子屋 ☎55-0061
子育て支援センターあゆっこ ☎52-1114

子育て支援センター あゆっこ

〒521-0016 米原市下多良146-1 米原市立米原中保育園内
☎ 52-1114 ☎ 52-5131

あゆっこ開放

毎週月・水・木曜日 10時~11時30分
おもちゃや絵本があります。
気軽に遊びに来ていただけるお部屋です。

園庭開放

毎週月~土曜日 10時~11時30分
園庭にある遊具や砂場で遊びませんか？

子育て支援センター 寺子屋

〒521-0242 米原市長岡1167-4 長岡保育園内
☎ 55-0061 ☎ 55-8222

寺子屋保育室開放

毎週月・水・金曜日 10時~11時30分
おもちゃや絵本があります。
気楽に遊びに来ていただけるお部屋です。

園庭開放

毎週月~土曜日 10時~11時30分
園庭の遊具や砂場で体を動かしてあそびましょう。

子育て支援センター はなばたけ

〒521-0314 米原市春照1950 いぶき認定こども園内
☎ 58-2001 ☎ 58-2001

6月の親子活動

“プチランド”

実施日時	会場	活動内容	時間
6月10日(火)	板並 ふれあいの里	・おもちゃ遊び、手遊び、かみしばいなどを楽しみましょう。 ・簡単なアートパルーンに挑戦！	10時~ 11時30分

★必要に応じてお茶(水筒)や着替えなどをご持参ください。

保育室開放

毎週月・水・金曜日 10時~11時30分
おもちゃや絵本があります。
気軽に遊びに来ていただけるお部屋です。

園庭開放

毎週月~金曜日 10時~15時
園庭にある遊具や砂場などで遊びましょう。

…………… 一人で悩まず、まあだれかに話してみても…。 ……………

子育て支援センターでは
子育て相談を行っています。

誰かに自分の気持ちを聞いてもらうことは勇気がいることかもしれないですね。しかし、私たち子育て支援担当者は、みなさんの力になればと願い、子育て相談を行っています。相談員(保育士)が応じます。秘密厳守です。まず、話せる人に話してみてください。

電話相談

子育て支援センターあゆっこ 毎週月曜日 13時~16時30分 ☎52-1114
子育て支援センター寺子屋 毎週月~金曜日 10時~17時 ☎55-0061
子育て支援センターはなばたけ 毎週月~金曜日 10時~15時 ☎58-2001

来所相談

子育て支援センターあゆっこ 毎週月~金曜日 10時~16時
子育て支援センター寺子屋 毎週月~金曜日 10時~17時
子育て支援センターはなばたけ 毎週月~金曜日 随時

● 来所相談の相談日は予約が可能です。



子どもの「いのち」と「そだち」を守る
米原市子ども家庭サポートセンター

市役所山東庁舎2階 〒521-0242 米原市長岡1206
 ☎ 55-8112 ☎ 55-4040

「あおぞら」が、はじめの一歩をお手伝い！

こんな時は、ぜひご相談を！

若者

- ★働く自信がもてない…。
- ★仕事を見つけるために、何から始めたらいいのだろうか？
- ★人間関係が苦手で、仕事が長続きしない。
- ★私に合った仕事って何だろう？

保護者

- ☆子どもが仕事に就かない。
- ☆子どもの就職のことで、相談したい。
- ☆子どもの将来を考えると、不安でたまらなくなる。

まずはお電話ください。本人やご家族のお話を丁寧にうかがい、一人ひとりの状態や希望に応じた仕事を見つけるお手伝いを始めます。

若者自立ルーム 「あおぞら」 のおもな 支援活動

- 若者くらし・しごと相談（相談員および専門カウンセラーによる相談を実施します。）
- ふれあい体験活動（若者同士の交流の場、木工・機械・農作業・料理・情報処理等、仕事に結びつく体験活動です。）
- しごと場訪問や体験就労（企業や商店・農家など、実際に人が働いている職場の見学をしたり、事業所等の協力を得て一定期間実際に体験就労させていただいたりします。）
- ハローワークとの協働（相談員やカウンセラーがハローワークへ同行して、求職活動をお手伝いします。）
- 保護者セミナー（ひきこもりやニートの状態にある我が子への接し方を専門家や体験者から学びます。）

- 相談電話 54-5000（米原市一色444番地 米原市人権総合センター1F）
- 相談時間 月～金：午前9時～午後4時30分 土：午前9時～午前11時30分

おやこサロン 子育て中のみなさん！一緒におもちゃ遊びや製作遊びを楽しみましょう。お申込みは不要です。

開催日	会場	活動内容	時間
6月6日（金）	勤労青少年ホーム	ホール開放 おもちゃで遊びましょう	10時～11時30分
6月12日（木）	池下公民館	お絵かきや風船遊びをしましょう	
6月25日（水）	柏原生涯学習センター	（アートバルーン）	

★持ちもの お茶（水筒）、着替え

こころの教育相談

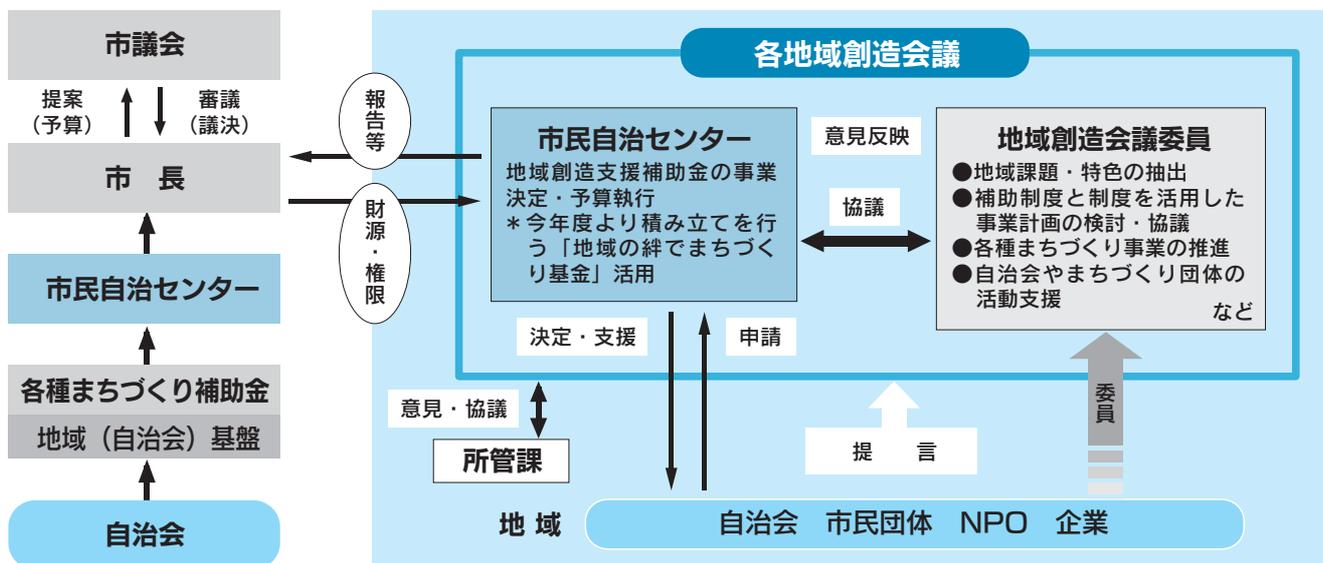
専門のカウンセラーが、子どもやその家族が抱える心の問題についてご相談に応じます。相談時間はひとり約45分で、予約制です。お申込みは子ども家庭サポートセンターへ。

日時	会場	日時	会場
5月7日（水）9時～12時	近江公民館	5月20日（火）9時～12時	旧いぶき保育園
5月8日（木）9時～12時	勤労青少年ホーム（志賀谷）	5月21日（水）9時～12時	近江公民館
5月12日（月）14時～17時	旧米原小学校（米原）	5月22日（木）9時～17時	勤労青少年ホーム（志賀谷）
5月13日（火）9時～12時	旧いぶき保育園	5月26日（月）14時～17時	旧米原小学校（米原）
5月14日（水）9時～17時	近江公民館	5月27日（火）9時～12時	勤労青少年ホーム（志賀谷）
5月15日（木）9時～12時	勤労青少年ホーム（志賀谷）		

多様なまちづくり支援のための 『地域創造会議』がスタートします！



市民と市がともに考え、地域の個性を活かしたまちづくりを推進しようと、市では今年4月に「多様なまちづくり支援のための地域創造会議設置要綱」を定めて、山東、伊吹、米原、近江の各地域に「地域創造会議」を設置することとしました。この地域創造会議では、市民委員と市民自治センターが協働して地域の課題や特色などを踏まえた地域支援計画策定のための検討・協議を行い、時代の変化に対応した新しい地域自治の仕組みを築いていきます。



『地域創造会議』の公募委員募集!!

「地域創造会議」の公募委員を下記のとおり募集します。自分たちの地域の特色を活かし、次の世代に誇れるまちづくりにあなたも参加しませんか。

募集人員

- 山東地域創造会議
 - 伊吹地域創造会議
 - 米原地域創造会議
 - 近江地域創造会議
- 各会議3人程度

*委員総数は、各地域創造会議10人程度です。

任期

2年間

募集期間

4月21日(月)～5月8日(木)

*郵送の場合は必着

その他

委員としての報酬はありません。

応募資格

- 次のすべてに該当する方
- ・市内に居住または勤務する方
 - ・市民と行政との協働によるまちづくりに関心があり、市民参画に熱意がある方
 - ・国もしくは地方公共団体の議員または常勤の職員でない方
 - ・特定の意見に偏らず、市民の視点から客観的、公平的な審議ができる方

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参、ファックス、郵送またはメールで提出してください。(応募用紙は各自治振興課・市公式ウェブサイトにて配布)

伊吹自治振興課
☎58-2221 ☎58-1630

米原自治振興課
☎52-6623 ☎52-4539

近江自治振興課
☎52-6920 ☎52-8730

メール配信サービス 受信設定の変更をお願いします

昨年10月に運用を開始した「メール配信サービス」は、緊急時のお知らせや各種イベント情報など、市民生活に役立つ情報をいち早くお伝えできる方法として、各種情報を利用登録された方の携帯電話やパソコンにメールで自動配信するサービスです。

3月末現在、このサービスの利用登録者数は1,940人を数え、市役所からのさまざまな情報伝達に活用しています。

しかし、インターネットを介するさまざまな事故・事件が発生する今日、迷惑メールの被害を防ぐため、携帯電話会社におけるセキュリティ対策が強化されたことから、一部の携帯電話でメール配信サービスが受信できなくなることが予想されます。

今後も安心してお使いいただくため、再度、受信設定のご確認をお願いします。



携帯電話で受信いただくには 下記の設定が必要です

- パソコンからのメールを受信可能にしてください。
- 個別ドメインの設定が可能な機種の場合、次の3つのドメインの受信を許可してください。

sugumail.com

city.maibara.shiga.jp

haishin.city.maibara.shiga.jp

受信設定の方法は、お使いの携帯電話の機種や携帯電話会社によって異なります。詳しくは取扱説明書をご覧ください。お使いの携帯電話会社のサービスセンターにお問い合わせください。



新たに登録される方は…

- ① 右のQRコードを読み込む
- ② 表示されるメールをそのまま送信する
- ③ 返信された登録確認メールのURLを選択し、「メールマガジン登録」を選択



※ QRコード未対応機種の場合は、市公式サイト <http://www.city.maibara.shiga.jp> にアクセスしてください。

お問い合わせ
政策推進部 情報政策課 (米原庁舎)
☎52-6627 ☎52-5195

「元気な地域づくり」 を応援します

米原市まちづくり活動推進事業費 補助金のご案内

市では、市民のみなさんに使っていただきやすい制度となるよう、3つの要綱を一本化し、内容を見直し、4月から新しく『米原市まちづくり活動推進事業費補助金交付要綱』として施行しました。

米原市まちづくり活動推進事業費補助金交付要綱
米原市地域推進事業補助金交付要綱
米原市まちづくりグループ活動支援補助金交付要綱

米原市まちづくり活動推進事業費補助金交付要綱

① おもな改正点

- ・事業計画協議書を省略し、申請手続きを簡素化。
- ・市町振興総合補助金の見直しに合わせ、内容を修正。
- ・「集会施設耐震改修事業」を追加。

② 補助の対象となる団体

市内の自治会、5人以上の市内在住者で構成された非営利目的のまちづくり活動団体等

③ 補助対象事業

施設等整備事業 (自治会のみ対象)

- ① 集会施設等整備事業 (建築等)
- ② 集会施設等修繕・改造事業 (既存施設のバリアフリー化・修繕)
- ③ 集会施設耐震改修事業
- ④ 多目的広場等整備・修繕事業
- ⑤ コミュニティ施設備品整備事業 (放送設備、簡易倉庫、案内板等)
- ⑥ 近隣景観形成協定事業 (知事の認定を受けた団体のみ)

地域づくり事業

- ① 地域の活性化やイメージアップにつながる工夫された事業
- ② 地域の資源や人材を活かし地域づくりをすすめる事業
- ③ 地域の交流の場として広がりをもせ提供できる事業
- ④ 自治会等が取り組む地域の特色を活かしたまちづくりで、特に市長が必要と認める事業

* 補助対象経費は、講師等の謝礼・旅費、消耗品費、印刷製本費、原材料費、通信運搬費、会場使用料、機材等の借り上げ料など。
* 1事業1回限りで、補助事業期間は基本額の範囲内で3年まで認められます。

☆ 詳しくは、『米原市まちづくり活動推進事業費補助金交付要綱』をご確認ください。(要綱および各様式は、各自治振興課に置いているほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。)

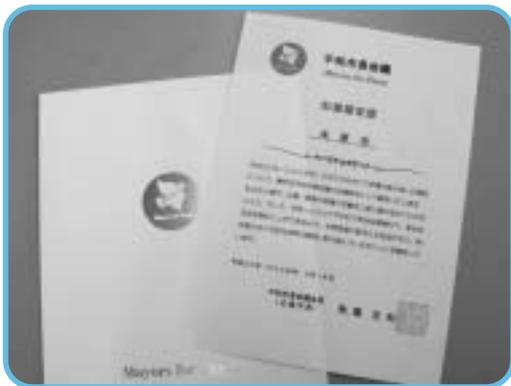
『まちづくり活動推進事業費補助金』は、地域の課題解決や創意・工夫を活かした「元気な地域づくり」を実現し、世代を超えて住み続けられる魅力あるまちづくりを進めていくために、市民のみなさんの活動を応援します！

お申込み・お問い合わせは各市民自治センターへ
山梨自治振興課
☎55-8101 ☎55-2406

「平和市長会議」に加盟

～ 私たちは訴えます 核を持つすべての国々に
すべての核兵器を 今 すてよ!と～

1日現在、世界128カ国・地域2195都市が加盟し、日本国内では118都市が加盟をしています。今後とも、市民の皆さんと力を合わせ、核兵器のない平和な世界の実現に向けた取り組みを進めます。



広島市長が代表を務める「平和市長会議」は、核兵器廃絶に向けた大きな流れを創り出している。核兵器廃絶を人類の意志として国際社会に訴え、都市の力を結集して国際政治に働きかけている団体です。本年1月から、海外諸都市に加え、日本の各都市の加盟を呼び掛けてこられました。

米原市では、合併後新たに「非核・平和都市宣言」の策定に取り組み、平成17年6月24日に「非核・平和都市」を宣言しました。そして、今回の「平和市長会議」の呼びかけに賛同し、3月にこの会議の加盟都市となりました。

「平和市長会議」は、平成20年4月

携帯電話サービスのエリア拡大を要望

～ 災害時や事故など緊急時の
連絡手段の確保に向けて～



左から 平尾市長、法雲座長、NTTドコモ関西支店長（4月8日）

3月18日、東草野まちづくり懇話会（座長：法雲俊彦さん）から市長に「携帯電話のサービスエリア拡大を求める要望書」が提出されました。

要望書の内容は、現在、携帯電話が利用できない曲谷地区に通話エリアを拡大し、災害時や事故など緊急時の連絡手段の確保などを求めるもので、東草野まちづくり懇話会が中心となって集めたおよそ1万3千人分の署名が添えられました。

この要望書を受け取った平尾市長は「地域のみなさんと協力しながら地域課題の解決に向けて努力していきたい。」と述べ、4月8日、(株)NTTドコモ滋賀関西支店をたずね、署名を手渡し、曲谷地区への基地局の設置を強く要望しました。

各種計画を策定しました

米原市環境基本計画・米原市都市計画マスタープラン・米原市緑の基本計画

環境基本計画	都市計画マスタープラン	緑の基本計画
<p>米原市環境基本条例に基づいて定めるもので、10年後（2017年度）を目標年次とし、めざすべき環境像を「ホタルが輝き 笑顔あふれる田舎都市 まいばら」と決めました。環境への負荷が少ない持続的発展が可能な都市を創造するため、本市に関わる環境を「生活環境」「自然環境」「循環」「ひと」の4つの分野に分類し、それぞれの分野ごとに環境保全に向けた取り組み（環境目標と基本方針）を示しています。</p> 	<p>都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めるもので、概ね20年後（長期）を目標年次とし、全体構想で市の目指すべき将来像や都市づくりの目標、将来都市構造のあり方などを示しています。</p> <p>さらに土地利用や道路・交通、環境・景観形成、市街地整備など分野別都市づくりの方針を示しているほか、山梨・伊吹・米原・近江の地域別構想を盛り込んでいます。</p> 	<p>都市緑地法第4条に基づいて市町村が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」。</p> <p>市の緑の現状や緑に対する多様な住民ニーズを踏まえ、緑地整備の達成目標を明確にするほか、公園緑地、河川、樹林地等を組み合わせ、「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」など緑の機能を効果的に発揮できるよう、概ね20年後を目標年次とし、緑の配置計画や、施策方針を定め、米原市における将来的な緑のあり方を設定しています。</p>
<p>問 経済環境部 環境保全課（伊吹庁舎） ☎ 58-2230 ☎ 58-1630</p>	<p>問 土木部 都市計画課（近江庁舎） ☎ 52-6926 ☎ 52-8790</p>	

計画はいずれも市役所各庁舎・市立図書館「情報プラザ」のほか、市の公式サイト（ホームページ）<http://www.city.maibara.shiga.jp>でご覧いただけます。

図書館より
今月の新刊図書



葉っぱのあかちゃん

平野隆久/写真・文 岩崎書店

春、ちっちゃな葉っぱが目をさます。みんなきらきら笑ってる。葉っぱのあかちゃんはすがた、色もいろいろ。木々の芽生えに注目し、カラフルな写真で紹介しています。

裁判員法廷

芦辺 拓/著 文藝春秋

裁判員は、医師、教師、主婦、OL、無職男、それにあなた。二転三転する評議、そして事件の真相は？綿密な取材にもとづいた裁判員制度のすべてがわかるリーガルサスペンス。「審理」「評議」「自白」の3編を収録。



よくわかる
土・肥料・鉢

日本放送出版協会

植物を栽培し楽しむうえで最も基本となる土・肥料・鉢について基礎知識から最近の情報、使い方まで写真やイラストを用いてわかりやすく解説。人気植物別の栽培ガイドや市販の培養土便利カタログなども収録。



5月のおはなし会

- 5/ 4 (日)10:00- ジョイ伊吹 おはなし室
 - 5/ 4 (日)14:00- 山東図書館 おはなし室
 - 5/15 (木)11:00- 近江図書館 おはなしの部屋
 - 5/18 (日)14:00- 山東図書館 おはなし室
 - 5/22 (木)10:00- 米原公民館 図書室(にここお話し会)
- ※おはなし会はいずれも予約不要、入場無料です。
お気軽にお越しください。

※ここに掲載の本は、市内の全ての図書館(図書室)で借りることができます。

● 5月の休館日 7日(水)、12日(月)、19日(月)、22日(木)、26日(月)
毎週月曜日と第4木曜日、月曜日が祝日の場合は翌火曜日
※22日(木):米原公民館図書室。

● 問 山東図書館 ☎55-4554 近江図書館 ☎52-5246

あなたのカロリー消費量ってどれくらい？ 効果的な運動法をアドバイスします

春です。体を動かしやすい季節です。最近、話題のメタボ・・・「生活改善しなきゃ。でも、運動は何をどのくらいの時間すればよいのだろう？」そんな方は、ぜひ健康づくり課の運動相談へ！そのときに活用しているのが1日の総消費カロリーがわかるライフコーダー。この結果を利用して効果的な運動法をアドバイスします。

なにがわかるの？

ライフコーダーは、運動の強度継続時間・頻度まで計測できる運動習慣の計測機です。より正確な運動量・総消費カロリーが計測でき、生活習慣改善指導に向けた基礎データが得られます。

無料貸し出し中



どう使うの？

ベルトなどに着けてあとは普段どおりに1週間過ごすだけ。難しい操作はありません。

どこで借りられるの？

保健センターで借りられます。利用料はいりません。

結果が出たら？

保健センターで結果をプリントします。結果を見ながら生活改善についてお話しします。

● 問 健康づくり課 ☎55-8105

米原歴史中入街道

米原市の歴史・文化財を歩く 38

石器を作った縄文のムラ・

番の面遺跡

関西初の縄文住居跡が

見つかった番の面遺跡

伊吹・霊仙や里山に囲まれ内湖と琵琶湖に面した米原市は、県内でも最も早く縄文人の営みが始まった地域です。埋葬された人骨が出土した磯山城遺跡（磯）、琵琶湖を周航した丸木舟が見つかった入江内湖遺跡（入江



▲ 竪穴住居跡（昭和30年）

他）、縄文の終わりごろの埋葬施設・甕棺がたくさん出土している杉沢遺跡（杉沢）など、考古学史上著名な遺跡があります。

なかでも、昭和三〇年に発掘調査がおこなわれた「番の面遺跡（市史跡）」は、関西で初めて縄文時代の住居「竪穴住居跡」が発見されたことで一躍有名になった遺跡です。

番の面遺跡は、梓河内と柏原の境にあたる、霊仙と清滝山にはさまれた峡谷部の台地上にあります。番の山とよばれるこの台地は、古代の三つの関所のひとつである不破関のすぐ近くにあります。この辺りは古くから交通網が集中しており、現在は名神高速道路と国道二一号线が台地を分断しています。近世には中山道を通り、不破関をぬけた最初の宿場町が柏原で、柏原は日本海地方に至る北国脇往還にも分岐します。西へは醒井をぬけて、琵琶湖岸の朝妻から湖上ルートを利用して畿内へ入る経路がありました。このよう



▲ 採集された石鏃

に、遺跡があるこの地は縄文時代からすでに主要街道の門戸的な位置にあり、東西文化の接点として、また政治上、戦略上、常に重要な位置を占めてきたことがわかります。

カラフルな石鏃三三〇点

昭和二九年、番の山の畑の開墾で縄文土器の破片三〇数個が出土しました。京都大学考古学教室で鑑定がおこなわれ、昭和三〇年七月に、京都学芸大学が発掘調査をおこないました。調査には、地元有志や山東町の協力と支援がありました。このときの調査の最も大きな成果は、近畿地方ではじめて縄文時代の竪穴住居跡が見つかったこ

とです。また、土器はこの地域を代表するものとして「番の面式」と名付けられました。住居跡の構造は長野県や岐阜県で見つかったものと似ており、土器にも東日本の要素が見られることから、番の面遺跡が信濃・飛騨・美濃等との文化的交流をもとに成立していることがわかりました。

さて、梓河内の個人宅には、昭和三〇年以降遺跡で拾われた石器が約三三〇点保管されています。そのほとんどが矢の先に取り付ける「石鏃（やじり）」で、それには青色・黄色・白色、透明・不透明などカラフルな色のチャートと呼ばれる石材が使われています。その種類は大きさや形から八種類に分類できますが、これは対象となる獲物や装着する矢の形態の違いなどによるものだと考えられます。

さて、わずかな調査面積にもかかわらず、これだけ多量の石鏃が出土している遺跡は県内で他に見当たりません。実は、遺跡の近くに良質のチャートの露頭があり、番の面の縄文人はこの石材を利用して石鏃を作り、周辺の村々に供給していたのです。遺跡から石鏃を作ったときのクズが見つかったことから、ここが石器作りのムラだったことがわかります。

（まなび推進課）

写真 米原市埋蔵文化財報告書 第3集
番の面遺跡分布調査報告書より

平成20年度 米原市歴史講座

米原市の歴史・文化を眺めると、「街道と交流のまち」「縄文遺跡のまち」「息長氏と古墳のまち」「京極氏と中世山城のまち」「太鼓踊りのまち」「薬草のまち」など、他地域にはない、多くの特徴を数え上げることができます。歴史講座では、毎回さまざまなテーマで学習の場を提供し、米原市の歴史文化への共通理解を育み、情報発信の役割を担っていただくことを目的に、歴史講座を開講します。

- 定員 100人(先着順) ■ 時間 10時～(一部異なる場合があります)
- 受講料 1,500円 受講料は最初の受講日に徴収します。(現地研修では別途実費負担があります。)
- お申し込み・お問い合わせ 教育委員会まなび推進課 (山東庁舎) ☎ 55-8106

開催月日	内 容	講 師	会 場
5月28日(水) 10:00～	米原氏と米原	城郭研究者 中井 均氏	伊吹山文化資料館
6月10日(火) 10:00～	お多賀さんへは月参り	多賀町教育委員会 音田 直記氏	柏原宿歴史館
6月26日(木) 10:00～	桶風呂談義	県立琵琶湖博物館 老 文子氏	伊吹山文化資料館
7月11日(金) 10:00～	北近江の街道—北国街道と北国脇往還—	長浜城歴史博物館 太田 浩司氏	伊吹山文化資料館
7月23日(水) 10:00～	近江の峠道	高島市教育委員会 山本 晃子氏	柏原宿歴史館
8月 7日(木) 10:00～	湖北の食文化	滋賀の食事文化研究会 中村 紀子氏	伊吹山文化資料館
8月20日(水) 10:00～	市内の文化財を歩く①	まなび推進課 職員 ほか	市内伊吹・山東地区
9月 5日(金) 10:00～	徳源院の歴史と文化財	徳源院 山口 光秀氏	柏原宿歴史館
9月18日(木) 10:00～	ここまでわかった！佐和山城	佐和山城研究会 田附 清子氏	伊吹山文化資料館
10月 9日(木) 10:00～	琵琶湖をめぐる古墳と古墳群	県立琵琶湖博物館 用田 政晴氏	伊吹山文化資料館
10月22日(水) 10:00～	市内の文化財を歩く②	まなび推進課 職員 ほか	市内近江・米原地区
11月 6日(木) 10:00～	近江聖人中江藤樹に学ぶ	高島市藤樹研究相談役 中江 彰氏	伊吹山文化資料館
11月21日(金) 10:00～	モノ・場所から語る地域の近代史	県文化財保護課 松室 孝樹氏	柏原宿歴史館
12月11日(木) 10:00～	水の浄土・近江	県文化財保護課 古川 文隆氏	伊吹山文化資料館
2月15日(日) / 予定	シンポジウム/湊・舟運・湖底遺跡	未 定	米原公民館 (予定)
2月19日(木) 10:00～	江戸の廁事情	まなび推進課 田野 智和	伊吹山文化資料館
3月 6日(金) 10:00～	長野主膳と井伊直弼	まなび推進課 桂田 峰男	伊吹山文化資料館
3月24日(火) 10:00～	伊吹山の薬草利用	まなび推進課 高橋 順之	伊吹山文化資料館

犬の飼い主の方へ

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です！

生後3ヶ月以上の犬には、登録(初回のみ)と年に一回狂犬病の予防注射を受けることが法律で定められています。平成20年度の登録と予防注射は、次の日程で行います。

日時及び会場 《第2次》

実施月日	会 場	実施時間
5月12日(月) 吉永動物病院 (獣医師:吉永)	伊吹庁舎駐車場	9:30 ~ 9:50
	大久保公民館	10:10 ~ 10:30
5月13日(火) こほくどうぶつ病院 (獣医師:松崎)	近江診療所	9:30 ~ 9:40
	旧坂田診療所	10:00 ~ 10:10
	近江庁舎駐車場	10:20 ~ 10:45

実施月日	会 場	実施時間
5月14日(水) 笠原動物病院 (獣医師:笠原)	山東B&G海洋センター	9:30 ~ 10:00
	山東庁舎駐車場	10:15 ~ 10:45
	勤労青少年ホーム	11:00 ~ 11:15
	おおはら列ニッパ駐車場	11:30 ~ 11:50
5月21日(水) 別所動物病院 (獣医師:別所)	醒井小学校	13:30 ~ 13:50
	息郷小学校	14:00 ~ 14:10
	磯公民館	14:20 ~ 14:30
	筑摩蓮沼会館	14:40 ~ 14:50
	米原庁舎駐車場	15:00 ~ 15:20

- ① 登録済の犬は登録カード(愛犬カード)を必ず持参ください。
- ② 犬の身体を清潔にし、犬を制御のできる方が連れてきてください。
- ③ 咬傷犬、妊娠、病気、その他異常のある犬については、事前に申し出てください。
- ④ 手数料は、お釣りの要らないようにお願いします。

【既に登録している場合】予防注射のみ

● 狂犬病予防注射手数料	1頭	2,650円
● 狂犬病予防注射済票交付手数料	1件	550円
合 計		3,200円

【新たに登録する場合】登録と注射が必要です。

● 犬の登録手数料	1頭	3,000円
● 狂犬病予防注射手数料	1頭	2,650円
● 狂犬病予防注射済票交付手数料	1件	550円
合 計		6,200円

☎ 経済環境部 環境保全課 (伊吹庁舎) ☎ 58-2230

米原市手話入門講座

聴覚障がい者についての理解を深め、自己紹介や簡単な会話ができるようになることを目指します。将来、手話通訳者を目指す方も、まずはこの講座の受講からスタートします。

開催期間▶6月17日(火)～11月4日(火) 毎週火曜日(全20回) 19時～21時(8月12日は休講)

※9月7日(日)は交流のため、県域で開催の行事へ参加します(交通費・参加費等別途必要)

主会場▶ルッチプラザ

対象者▶以下の条件を全て満たす方

- ・市内在住、在勤の18歳以上の方
- ・手話の経験がまったくないか、1年未満の初心者
- ・全講座を履修できる見込みのある方

定員▶30人

受講料▶無料(但し教材費1,500円程度自己負担)

募集期間▶5月1日(木)～20日(火)

申込方法▶市の社会福祉課及び市内各庁舎窓口へ備え付けの用紙でお申込ください。※FAX可

☎・📠 市 社会福祉課(山東庁舎)

☎ 55-8102 📠 55-2406



催し

多和田の秘境探検ウォーク

多和田集落内のあまり知られていない16のスポットを巡ります。自然や歴史、産業に関心のある方、お気軽にご参加ください。

日時▶5月6日(火・振替休日) 10時～15時頃

※10時までに多和田会館前へ集合してください。

持ちもの▶弁当・水筒・雨具・レジャー

シート・筆記用具

※雨天時は5月11日(日)に延期

☎・📠 近江・オオムラサキを守る会(樋口)

☎・📠 54-0440



相談



結婚相談

市では、結婚相談所を「毎月第2・第4木曜日」に開設しています。お気軽にご相談ください。相談は無料です。

日時▶5月8日(木)・22日(木)

13時30分～16時

場所▶伊吹庁舎 住民相談室

📠 市 農林振興課(伊吹庁舎)

☎ 58-2228 📠 58-1719

心配ごと総合相談

人権・行政・心配ごと等、市民のみなさんのさまざまな相談に応じます。

なお、本年度から奇数月には身体および知的障害者相談員による障がい者の方の相談もあわせて行います。相談は無料で、秘密は厳守されます。

時間はいずれも午前10時から正午まで。

相談日	会場	総合相談	身体障がい者相談	知的障がい者相談
5月7日(水)	やすらぎハウス(顔戸)	○	○	—
5月13日(火)	三島荘(池下)	○	○	—
5月20日(火)	ゆめホール(三吉)	○	○	○
5月27日(火)	愛らんど(春照)	○	○	○

📠 市 社会福祉課(山東庁舎) ☎ 55-8102 📠 55-2406

善意をありがとう

—ご寄付に感謝します—

長浜信用金庫理事長 にしじまよしつぐ 西島喜紹氏より
地元観光の運営等に
金100,000円
(契約管理課)

一日のスタートは朝食から

少年に関する悩み事は・・・

☎ 54-5000

米原市少年センターへ
お気軽にどうぞ

今年は支給対象!?

児童手当

平成19年度6月以降に所得制限限度額の超過により児童手当の支給が却下となった方へ

児童手当を受給するには、市役所への請求が必要です。市役所では、請求のあった方の所得を審査して支給決定を行います。審査の結果、所得制限限度額を超える所得のある方については、手当を支給することができません。

現在、支給している児童手当は「平成19年度(平成18年分)所得」により支給決定したのですが、平成20年6月以降は「平成20年度(平成19年分)所得」を審査し、改めて支給決定を行います。

平成19年6月以降、所得制限の限度額を超えているため児童手当が受給できなかった方で、平成19年分の所得が一定の限度額を下回った場合には、6月から新たに受給対象となります。

該当すると思われる方は、5月中に児童手当認定請求書を提出してください。審査の結果、限度額を下回る場合は6月から受給することができますので、お早目の手続きをお願いします。

平成20年度所得制限限度額

扶養親族等 の数	自営業の方 (国民年金加入者)	会社員の方 (厚生年金加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※扶養親族数、加入年金の種類により所得制限限度額は変わります。

📠 市 こども家庭課(山東庁舎)

☎ 55-8104 📠 55-4040



お知らせ

米原診療所 休診のお知らせ

5月17日(土)午前は、臨時休診させていただきます。

☎ 米原診療所
☎ 54-5311 ☎ 54-2383

交通遺児のための奨学激励金 「米原市交通遺児基金」の支給について

市では、交通事故により親を亡くしたお子さん(交通遺児)のために、篤志家からの寄付金を財源とする「奨学激励金」を支給しています。

進級奨励金(進級時)…1人につき年額5,000円
入学祝い(小学校またはこれに準ずるものに就学・入学する時)…1人につき年額10,000円
卒業祝い(中学校またはこれに準ずるものから卒業する時)…1人につき年額15,000円

☎ 市 こども家庭課(山東庁舎)
☎ 55-8104 ☎ 55-4040



募集

B&G海洋センタープール アルバイト募集

雇用期間▶6月21日(土)~9月7日(日)

勤務時間▶昼間:8時30分~17時、
夜間:18時~21時

勤務場所▶伊吹B&G海洋センターまたは山東B&G海洋センター

勤務内容▶プールの監視・受付・施設管理

応募資格▶18歳以上(高校生不可)の泳げる方
採用人数▶各センター15名程度
賃金▶時給800円~900円

応募方法▶5月28日(水)17時15分までに、電話にて下記まで。

選考方法▶5月31日(土)9時から各センターにて面接

☎・☎ 伊吹B&G海洋センター
☎・☎ 58-1155

または 山東B&G海洋センター
☎・☎ 57-1414

「交通安全の願い！」メッセージを募集します

『米原市交通安全都市宣言』の草案の元となるメッセージ作文を募集します。

募集期間▶5月1日(木)~8月31日(日)
募集テーマ▶交通安全への願いや体験等、交通安全への思いを表す、米原市らしい特徴のあるもの

※作品は自作・未発表のものに限ります。

応募資格▶市内に在住・在勤・在学されている方

応募方法▶メッセージ作文(任意の様式で結構)ですので、400字以内)に住所・氏名・年齢・職業(学生の場合は学校名・学年)を明記の上、郵送・FAX・メールのいずれかで下記まで。

※複数応募は可

※入賞者については、氏名等公表しますが、目的以外には使用しません。

※作品の著作権は主催者に帰属します。

☎・☎ 市 防災安全課内(近江庁舎)
米原市交通対策協議事務局

〒521-8601 顔戸488-3 米原市役所 近江庁舎
☎ 52-6630 ☎ 52-6930

☎ bouan@city.maibara.shiga.jp



講座

平成20年度 文部科学大臣委嘱 図書館司書講習

講習期間▶7月16日(水)~9月29日(月)
受講資格▶次の①~③のいずれかに該当していること

①大学・短期大学・高等専門学校・旧制専門学校を卒業した方

②大学に2年以上在学して、62単位以上を修得した方

③司書補の有資格者で公共図書館・大学・短期大学または高等専門学校の図書館員として、2年以上の実務経験を有する方(小・中・高校の学校図書館の実務経験は含みません)

定員▶50人

受講料▶①全科目受講(20単位)93,000円 ②部分単位受講 講義1単位につき5,000円、演習1単位につき7,000円

募集期間▶5月7日(水)~30日(金)

資料請求方法▶電話・FAX・Eメールで、「郵便番号・住所・氏名・電話番号」をお知らせください。公式サイトからもお申し込みいただけます。

※募集要綱は無料です

☎・☎ 滋賀文教短期大学 司書講習事務局
〒526-0829 長浜市田村町335

☎ 63-5815 ☎ 65-1921
http://www.s-bunkyo.ac.jp

☎ sisyo@s-bunkyo.ac.jp

平成20年度税等料金の納期限について ~納付計画の参考にご利用ください~

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税 務	市県民税(普通徴収)			第1期		第2期		第3期			第4期		
	固定資産税		第1期		第2期		第3期			第4期			
	軽自動車税		全期										
そ の 他	国民健康保険税(普通徴収)			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	保育所保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
	介護保険料(普通徴収)			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
水 道	水道料金(上水・簡水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道使用料(公共・農村)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道事業受益者負担金				○		○		○		○		○

納期限は月の末日です。(金融機関が休業日の場合は翌営業日となります) ☎ 市 収納課(近江庁舎) ☎ 52-3189 ☎ 52-6930

広 告

**車のことなら
全てお任せください**

ロータス三原

株式会社 三原モータース

〒521-0314 滋賀県米原市春照658-6 TEL.0749-58-0250(代)
FAX.0749-58-0556

0才~6才会員募集!! ☎0120-808-743
http://www.labo-party.jp

ラボ・ガワセパーティ!!

ラボでは世界の名作童話などの絵本、CDを教材に、子どもの大好きなごっこ遊びを通して英語に親しみ、身につける成長年齢での活動です。詳しくはお問い合わせ下さい。

春の無料説明会&体験会
申込み受付中!!

米原グループ(米原市杉沢) 毎週木曜日
指導者:川瀬真由美(ラボ・チューター)

Labo Party since 1966

「広報まいばら」「市公式サイト」への広告掲載に関するお問い合わせは市 情報政策課 ☎52-6627へ…

◎広報まいばら 広告掲載料金:1枠 15,000円(13,300部発行・市内全戸配布)

◎市公式サイト 広告掲載料金:1枠・1月 10,000円(月平均アクセス数 18,000件)

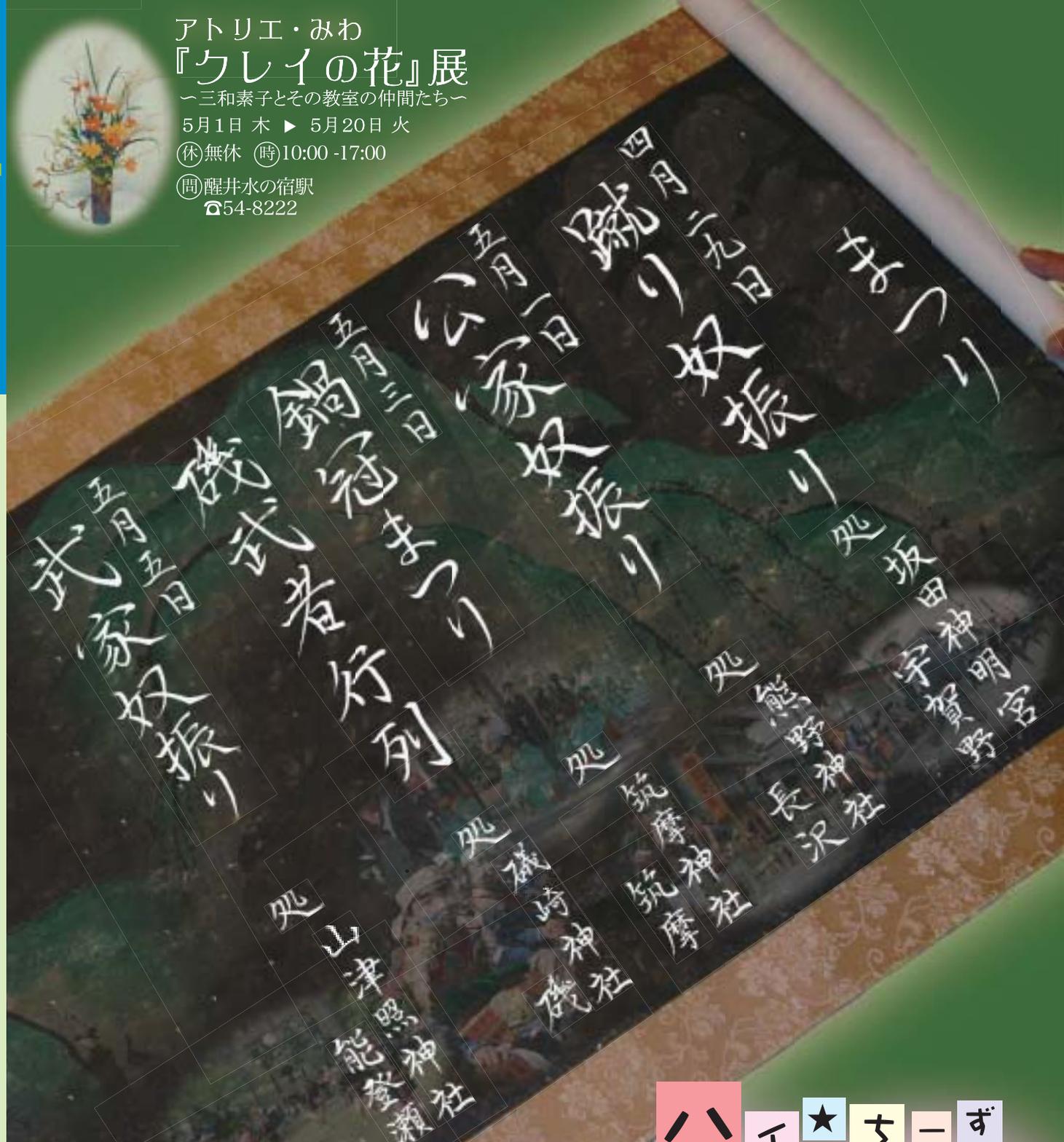
アトリエ・みわ
『ウレイの花』展

～三和素子とその教室の仲間たち～

5月1日 木 ▶ 5月20日 火

休無休 (時)10:00 -17:00

問 醒井水の宿駅
☎54-8222



ハ イ ★ チ ー ズ



わたしたち5月で2歳になるよ!
これからもず〜っと仲良しでいようね♡

箕浦結美 ちゃん
[1歳11ヶ月] (下多良)

川村まゆ ちゃん
[1歳11ヶ月] (顔戸)

元気な米原っ子の写真を募集中です。
掲載をご希望の方は、情報政策課☎52-6627まで。

編集・発行/米原市役所 政策推進部 情報政策課
〒521-1850 滋賀県米原市下多良三丁目3番地
☎0749(52)6627/FAX0749(52)5195
Eメール johou@city.maibara.shiga.jp
公式サイト http://www.city.maibara.shiga.jp

発行日
平成20年4月25日

古紙配合率100%の再生紙を使用しています。
 大豆油インキで印刷しています。

この市政情報誌「まいばら」は13,300部作成し、1部あたりの単価は25円(1円未満切り捨て)です。※職員の人件費は含まれていません。